

総務省における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生

概要

2月4日（金）～2月6日（日）において、(1)自治行政局の職員（男性、二十代）、(2)行政管理局の職員（男性、四十代）、(3)官民競争入札等監理委員会事務局の職員（男性、四十代）、(4)消防庁の職員（女性、四十代）、(5)政策統括官（恩給担当）の職員（男性、六十代）及び(6)サイバーセキュリティ統括官室の職員（男性、三十代）が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました（総務省全体では115～120例目）。

当該職員の従事状況等については、別紙のとおりです。

【連絡先】

- |                                                                         |                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| (1) 自治行政局行政課総務室<br>藤村補佐、中田係長<br>連絡先：03-5253-5508                        | (4) 消防庁参事官室<br>植村主幹<br>連絡先：03-5253-7507                    |
| (2) 行政管理局企画調整課総務係<br>山田補佐、阿知良係長<br>連絡先：03-5253-5307                     | (5) 政策統括官（恩給担当）<br>恩給管理官室<br>岡部補佐、重田補佐<br>連絡先：03-5273-1069 |
| (3) 官民競争入札等監理委員会事務局<br>平井補佐、安達監理専門職<br>連絡先：03-5501-1990<br>03-5501-1878 | (6) サイバーセキュリティ統括官室<br>佐々木補佐、安倍主査<br>連絡先：03-5253-5749       |
|                                                                         | 大臣官房会計課厚生企画管理室<br>新井補佐、吉賀係長<br>連絡先：03-5253-5142            |

## 当該職員の従事状況等

### (1) 自治行政局の職員（男性、二十代）

- (i) 当該職員は、中央合同庁舎第2号館内（千代田区）の自治行政局内において内部事務に従事していました。勤務中は常時マスクを着用するなど、必要な感染予防策を講じていました。2月1日（火）以降、当該職員は出勤していません。
- (ii) 当該職員は、自宅療養しています。
- (iii) 今後、保健所が行う濃厚接触者の特定など所定の調査に協力するほか、保健所等専門家の指示を踏まえ対応します。

### (2) 行政管理局の職員（男性、四十代）

- (i) 当該職員は、中央合同庁舎第2号館内（千代田区）の行政管理局内において内部事務に従事していました。勤務中は常時マスクを着用するなど、必要な感染予防策を講じていました。2月1日（火）以降、当該職員は出勤していません。
- (ii) 当該職員は、医療機関からの指導により自宅療養しています。
- (iii) 保健所により濃厚接触者と判断された職員はいませんでした。

### (3) 官民競争入札等監理委員会事務局の職員（男性、四十代）

- (i) 当該職員は、永田町合同宿舎内（千代田区）の官民競争入札等監理委員会事務局内において内部事務に従事していました。勤務中は常時マスクを着用するなど、必要な感染予防策を講じていました。2月7日（月）以降、当該職員は出勤していません。
- (ii) 当該職員は、自宅療養しています。
- (iii) 今後、保健所が行う濃厚接触者の特定など所定の調査に協力するほか、保健所等専門家の指示を踏まえ対応します。

### (4) 消防庁の職員（女性、四十代）

- (i) 当該職員は、中央合同庁舎第2号館内（千代田区）の消防庁内において内部事務に従事していました。勤務中は常時マスクを着用するなど、必要な感染予防策を講じていました。1月31日（月）以降、当該職員は出勤していません。
- (ii) 当該職員は、自宅療養しています。
- (iii) 今後、保健所が行う濃厚接触者の特定など所定の調査に協力するほか、保健所等専門家の指示を踏まえ対応します。

### (5) 政策統括官（恩給担当）の職員（男性、六十代）

- (i) 当該職員は、総務省第二庁舎（新宿区）の政策統括官（恩給担当）内において内部事務に従事していました。勤務中は常時マスクを着用するなど、必要な感染予防策を講じていました。2月2日（水）以降、当該職員は出勤していません。
- (ii) 当該職員は、保健所からの指導により自宅療養しています。
- (iii) 保健所により濃厚接触者と判断された職員はいませんでした。

(6)サイバーセキュリティ統括官室の職員（男性、三十代）

（i）当該職員は、中央合同庁舎第2号館内（千代田区）のサイバーセキュリティ統括官室内において内部事務に従事していました。勤務中は常時マスクを着用するなど、必要な感染予防策を講じていました。

2月3日（木）以降、当該職員は出勤していません。

（ii）当該職員は、自宅療養しています。

（iii）今後、保健所が行う濃厚接触者の特定など所定の調査に協力するほか、保健所等専門家の指示を踏まえ対応します。